

くらしの
相談など、
いつでも
お気軽に

日本共産党 武蔵野市議団ニュース

2008年7月6日No.103

《連絡先》

梶 雅 子 47-9391

橋本しげき 36-3110

発行 日本共産党武蔵野市議団 Tel 60-1888 fax 51-9485

6月 議会

6月議会定例会で、「武蔵野市市税条例の一部を改正する条例」が審議されました。この条例は、自民党・公明党政権の地方税法の改正に伴い、改正するものです。

今回の地方税法の改正は、老齢基礎年金が年額18万円以上の65歳以上の公的年金等の受給者から、住民税を年金から天引きするというもので、来年10月から実施されます。武蔵野市では、平成19年度課税した人数19,000人が対象となります。

さらに、来年10月からは65歳以上74歳までの方の国民健康保険税も、年金から天引きする予定になっています。税金を払うことは国民の義務であると同時に権利です。住民税の納税方法は、一律に天引きにするのではなく、選択制にし、納税方法に柔軟性をもたせるべきです。日本共産党武蔵野市議団は、一方的に年金から天引きする市税条例の一部改正には反対しました。

日本共産党武蔵野市議団は、6月議会に①「地球温暖化対策に関する意見書」②「だれもが安心できる持続可能な医療制度を求めることに関する意見書」③「労働者派遣法の抜本改正を求める意見書」の3意見書を提出しました。②と③は、自由民主クラブ、市民クラブ、市議会公明党の野党が反対し、賛成12・反対13で否決されました。

①の意見書は、北海道洞爺湖サミット（7月7日から9日まで、地球温暖化対策を主な議題に開かれる主要国首脳会議）において、日本がバリ国際会議の確認をふまえ、地球と人類の未来に責任を負い、サミット議長国としてイニシアチブを発揮することを強く要請するものです。

意見書は武蔵野市議会議長名で内閣総理大臣、環境大臣宛に提出しました。

7月の無料法律相談

7月8日（火）午後1時30分より

* 日本共産党市議会議員控室

* 各議員まで予約を

* 武蔵野法律事務所の

弁護士が相談にのります。

【毎月第2火曜日が法律相談日です】